①Ｐ第10166号－１②平成24年12月18日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：三次元数値造波水槽　ＮＷＴ３Ｄ　分類：設計
①Ｐ第10167号－１②平成24年12月25日③宮崎県宮崎市橘通東２丁目10番１号　宮崎県④題号：牛の繁殖管理システム　分類：農業

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第24―13号

電気計器の型式について、平成25年１月17日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成25年１月17日

日本電気計器検定所
理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3767号	普通電力量計	Ｘ２Ａ－Ｓ１Ｒ	アトラクト株式会社	交流単相３線式	100	120	50，60

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳前後以上の女性、身長152㎝、体格中肉、所持品はキャミソール（白色）１枚

上記の者は、平成24年12月10日午後３時32分頃、長岡市寺泊山田地内の海岸砂浜にて発見されました。死因は溺死。死亡日時は、平成24年11月下旬頃と推定されます。身元不明のため遺体は、火葬に付し、遺骨を保管しております。心当たりの方は、当市福祉保健部生活支援課まで申し出てください。

平成25年２月１日

新潟県　　長岡市長　森　　民夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・推定年齢不詳の男性、身長160㎝、体重推定70㎏、体格中肉、着衣無し、遺留金品無し

上記の者は、平成25年１月８日午前10時９分頃に福井県三方上中郡若狭町所在の常神岬灯台の北北西約13㎞の海上にて発見されました。

遺体は身元不明のため火葬に付しました。心当たりの方は、敦賀市福祉保健部地域福祉課まで申し出てください。

平成25年２月１日

福井県　　敦賀市長　河瀬　一治

当せん金付証票法第６条第６項の規定に基づく再委託承認基準の公表

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第６条第６項の規定に基づき、当せん金付証票の発売等の事務の再委託承認基準を次のとおり定め、平成25年２月１日以降の当せん金付証票の発売等の事務について適用する。

なお、３の⑴の規定は、特例民法法人についても、当分の間、適用する。

平成25年２月１日

○全国自治宝くじ事務協議会会長
東京都知事　猪瀬　直樹

○東京都知事　猪瀬　直樹

○関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会会長
神奈川県知事　黒岩　祐治

○近畿宝くじ事務協議会会長
大阪府知事　松井　一郎

○西日本宝くじ事務協議会会長
福岡県知事　小川　　洋

○栃木県知事　福田　富一

１　売りさばき及び当せん金品支払交付事務

⑴　事業者は、社会的、経済的信用があり、経営者としての資質に問題がある者でないこと。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　事業者は、売場を開設するに当たって、所要の初期投資の負担が可能であり、かつ長期間にわたって宝くじの販売を継続する見込みがあること。

⑷　事業者のうち、インターネット販売を行う者は、銀行その他政令に定める金融機関（これと連携する事業者を含む。）であり、販売等に使用するシステムを安定的に運営する高度の能力を有すること。

⑸　宝くじの売場は、いつでも誰もが購入しやすい立地であり、相当の通行量、集客量があり、将来にわたって販売力が期待できること。

⑹　売場の乱立により、過度な販売競争等弊害が生じる恐れがないこと。

⑺　新たに日本郵便株式会社又は郵便貯金銀行へ再委託する場合にあっては、当該申請に係る郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所は、郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所以外に売場のない市町村に所在するものであること。

⑻　その他、宝くじの販売を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

２　数字選択式宝くじ専用のオンラインシステムの運営に関する事務

⑴　システムを運営する者は当該システムを安定的に運営する高度の能力を有すること。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　その他、専用のオンラインシステムの運営を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

３　社会貢献広報関係事務

⑴　宝くじの健全な発展のための社会貢献広報を行うことを目的とする公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人であること。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　その他、宝くじの社会貢献広報を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

４　その他の再委託事務

その他の再委託事務の承認に当たっては、１の基準を準用する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月一日

宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷字京原一〇六番地の二
株式会社アイシーエイ
代表清算人　峯岸　和子

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月一日

栃木県佐野市並木町二三八七番地
株式会社プラノ
代表清算人　岡庭　正行

解散公告

当社は、平成二十五年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月一日

埼玉県さいたま市浦和区皇山町二七番一七号
株式会社優貫
代表清算人　湯尾　　優

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月一日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号　廣和ビル九階
エスエフ・プログレス特定目的会社
代表清算人　三浦　昭彦